

(仮称)苦小牧市民ホール建設 基本構想・基本計画について

■ 新しい文化系複合施設の必要性

公共施設の老朽化に伴う再編や再配置の必要性
市民が気軽に文化活動に触れる機会の創造

市民会館、文化会館、交通安全センター、労働福祉センターの
4つを基本とした新しい複合施設の整備

■ 検討の進め方

①市民主体の会議における様々な検討

市民にとって
必要な施設とは？

検討委員会

文化団体アンケート

親しまれる空間とするための
事業アイデアの検討

ワーキンググループ

先進事例勉強会

②市民ホールに関心を持っていただくための取組

市民フォーラム
平成 28 年 10 月 23 日



周知イベント
平成 29 年 6 月 3 日



ワークショップ (予定)
委員内ワークショップの様子



市民へ情報発信しながら、目指すべき施設の在り方の検討を重点としています。

(仮称)苦小牧市民ホール建設 基本構想・基本計画について

■ メインテーマ / 7つの基本理念 / 4つの基本的な機能

親近感と愛着を持てる憩いのプラザ（公共の広場）
～苦小牧市民のサードプレイス～

パラダイムシフト

既存環境からイメージする
施設整備からの脱却
市民の主体性による改革

公共性

市民の生活の質の向上に資する公共施設
誰もが分け隔てなく参加し活用

市民主体

市民が主体性を発揮できる機会づくり
市民の権利と義務・責任の自覚

アクセシビリティ

誰もがハードルを感じない施設
気軽で無理のない使いこなし

コストパフォーマンス

コストの適正化
経営的側面のみではないコストの考え方

図と地

何もしなくても良い自由な空間
目的がなくとも散策し休憩できる憩いの場

相乗効果

既存施設の集合ではなく一つの新しい施設
共同・共有による合理化

活動

市民の自主的な文化活動を支える場
市民が主体となったプログラムの企画や運営

鑑賞

市民が豊かな芸術世界を堪能できる場
一流芸術の体感、市民の発表会としての活用

展示

市民に情報ターミナルとして活用される場
活動の成果を公表することができる発信拠点

窓口

市民からコンシェルジュとして頼られる場
活動の機会を広げコーディネートする機能

■ 基本構想・基本計画の位置づけ

平成 27 年度

基本構想

ガイドライン

設計から運営に至る
価値判断基準の策定

平成 28・29 年度

基本計画

条件整理

建物の配置計画
施設の機能・規模の設定
具体的な設計方針の提示

基本設計

設計開始

建物の建築計画
構造設備等の設計方針
概算工事費の算定

実施設計

建設工事

工事開始
管理運営準備

平成 36 年度予定

供用開始

開館